

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2021年6月10日～2021年6月16日)

令和3年(2021年)6月18日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治</p> <p>ジェシユフ市長選挙の実施 下院による人権擁護官候補の指名 外務省員法の施行 ポーランド空軍の演習で友軍相撃 欧州委員会による憲法審査取り下げの要請 ラウ外相のラトビア訪問 ヘゲル・スロバキア首相のポーランド訪問 ポーランド軍、2021年9月から新たな海外任務 EU軍事委員会議長のポーランド訪問 ラウ外相とセラコビッチ・セルビア外相との会談 ドゥダ大統領のNATO首脳会合への出席 ドゥダ大統領のGLOBSEC会議への出席 下院によるノルド・ストリーム2に関する決議の採択</p>								お問い合わせ先大使館領事部 電話22 696 5005 「x」5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。 お願い3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。
<p>治安等</p> <p>有名スーパーチェーン店に納入されたバナナの中にコカインが混入 サイバー攻撃に関する報道 公安庁、違法な武器取引を行った犯罪者集団メンバーを拘束 公共交通機関でのマスク着用の指摘を受けた男性による暴行事案</p>								
<p>経済</p> <p>外国人労働者の雇用に関する新たな法案の検討 「Polish Deal」の下での外国企業の投資促進施策 閣僚評議会、最低賃金の引き上げを提案 5月の物価動向 村落移転の遅延でSTHのスケジュールは非現実的という指摘 気候・環境副大臣、EUが共同出資する都市変更計画が承認されることを前提に、トゥルフ鉱山の早期停止を提案 Orlen による水素ハブ構築計画 PGNiG の人工知能導入 企業向けガス価格の値上げ トルーフ鉱山の採掘を巡る動向</p>								
<p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 年金受給者の現況届提出について 大使館広報文化センター開館時間(10月26日(月)より、当面の間入館を一時見合わせ) 文化行事・大使館関連行事</p>								
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>								

政 治

内 政

ジェシュフ市長選挙の実施【13日】

13日、ポーランド南東部ポドカルパツキエ県ジェシュフ市(Rzeszow)において市長選挙が行われ、野党「民主左翼連合」(SLD)所属のコンラト・フィヨウエク候補が56.51%の票を獲得し当選した。投票率は54%であった。なお、第1回投票で50%以上の票を獲得した候補は、第2回投票は行われずに当選確定となる。

下院による人権擁護官候補の指名【15日】

15日、下院にて、5回目となる人権擁護官候補者指名投票が行われ、無所属のリディア・スタロン上院議員が、下院の絶対過半数以上(228票)の231票

を獲得し、新たな人権擁護官候補者として指名された。これに対して、野党が支持する法学者マルチン・ヴヨンツェク教授の獲得票数は222票であった。今後、人権擁護官として任命されるためには、下院による指名案に上院が同意する必要がある。

外務省員法の施行【17日】

17日、新たな外務省員法が施行され、ポーランド外務省は、新設された外務長職にアルカディ・ジェゴツキ駐英国ポーランド大使が就任することを発表した。外務長は、外務省員の管理と評価、研修の運営、人事管理、外交官等級の付与、職員給与に関する財務管理等の全体統括業務を行うとされている。

外交・安全保障

ポーランド空軍の演習で友軍相撃【8日】

8日、ポータルサイト「wiadomosci」は、5月14日に発生したポーランド空軍第22戦術航空基地(ポーランド北部ポモルスキエ県マルボルク(Malbork)所在)のMig-29戦闘機が中西部ヴィエルコポルスキ県ナダジツェ(Nadarzyce)での演習で友軍機を誤射した事案を報じた。射撃を受けた機体は深刻な被害を受け、機体構造上の重要な箇所が損傷したため、修理不可能であるとされている。ある専門家は、もしミサイルが操縦席に命中していたら、パイロットは死亡していた可能性があるとして評価しており、現在、国家航空事故調査委員会によって調査が行われている。退役軍人らは、本件はパイロットの練度不足の問題であると評価している。

欧州委員会による憲法審査取り下げの要請【9日】

9日、レンデルス欧州委員(司法担当)は、シマンスキEU問題担当大臣及びジョブロ法相に書簡を発送し、本年3月にモラヴィエツキ首相が憲法法廷へ提出したポーランド憲法のEU法に対する優位性を確認する憲法審査請求を取り下げるよう要請した。レンデルス委員は、同書簡において、国内法のEU法に対する優位性の確認を追求することは、欧州司法裁判所によるEU法の解釈権限に疑義を呈するものであり、EU法の基本原則を損なう行為であると批判した。ポーランド政府は、1か月以内に欧州委に回答する必要がある。

10日、モラヴィエツキ首相は、同審査請求は、法規則の抵触がある場合に国内最高法である憲法のEU法に対する優位性を改めて確認するものであり、レンデルス委員の要請を受けて請求を取り下げる意向はないことを明らかにした。

ラウ外相のラトビア訪問【10日】

10日、ラウ外相は、ラトビアの首都リガを訪問し、リンケービッチ・ラトビア外相と会談した。両外相は、本年外交関係樹立30周年を迎えたポーランド・ラトビア関係、ウクライナやベラルーシを含む国際情勢について議論した。同外相は、ロシアとウクライナの関係は、ポーランド議長国下の欧州安全保障協力機構(OSCE)にとって優先課題となると強調した。

同外相は、レヴィッツ・ラトビア大統領とも会談し、東方政策や安全保障問題について議論した。また、同外相は、ラトビアにおけるポーランド人少数者に対する扱いについて謝意を述べたほか、本年5月3日のポーランド憲法制定230周年記念行事にレヴィッツ大統領が参加したことに触れ、同行事の地域における文化遺産としての重要性を強調した。本訪問は、リンケービッチ外相の招待によるものであり、ラウ外相にとっては初めてのラトビア訪問となった。

ヘゲル・スロバキア首相のポーランド訪問【10日】

10日、ヘゲル・スロバキア首相はポーランドを訪問し、モラヴィエツキ首相と会談した。両首相は、政治・経済を含む二国間協力及びV4や三海域イニシアティブ(3SI)などの地域協力について議論した。モラヴィエツキ首相は、良好なポーランド・スロバキア関係に対する満足の意を表明し、両国は、二国間の協力関係だけでなく、V4、3SI、EUの分野でも協力していると述べ、両国は全ての協力において非常に近い立場をとっていると強調した。

同会談の主な議題は、新型コロナウイルス感染症対策、移民政策、ベラルーシ、ウクライナ情勢、EUの対ロシア政策であった。モラヴィエツキ首相は、同会談において、両国の共通の安全保障における北大西洋条約の重要性について確認し、また、ノルド・

ストリーム2に関する米国の政策変更についても懸念を表明したと強調した。

ポーランド軍、2021年9月から新たな海外任務【10日】

月刊誌「Polska Zbrojna」は、ポーランド軍の新たな海外任務として、アイスランドの空域を統制する任務に従事する予定であることを報じた。スクルキエヴィチ国防副大臣は、同任務に従事するチームは、4機のF-16戦闘機の派遣に加え、同機パイロット及び技術支援可能な兵士で構成され、2021年9月から開始される予定であると下院国防委員会で明らかにした。

EU軍事委員会議長のポーランド訪問【10-11日】

10日から11日までの間、グラツィアーノEU軍事委員会議長がポーランドを訪問し、アンジェイチャク統合参謀長と会談した。同会談では、世界的な脅威や欧州・地域の安全保障、対外的な軍事活動について意見交換が行われた。また、同議長は、戦争学大学を訪問し、EUが直面している課題をテーマに講義を行うとともに、ブワシュチャク国防相、ソロフ国家安全保障局長及びシマンスキEU問題担当大臣とも会談を行った。

ラウ外相とセラコビッチ・セルビア外相との会談【11日】

11日、ラウ外相は、ワルシャワを訪問したセラコビッチ・セルビア外相と会談し、経済協力、二国間関係、セルビアの欧州統合及び地域協力について議論した。ラウ外相は、セルビアの欧州統合プロセスを引き続き積極的に支援していく用意があることを改めて表明し、セルビアに対してEU加盟前後におけるポーランドの豊富な経験を共有する準備ができていると強調した。また、両外相は、6月下旬に予定されている「V4+西バルカン」外相会合についても議論したほか、西バルカンおよびEU東部地域におけるハイブリッド脅威や偽情報などの欧州近隣諸国の安全保障上の課題についても議論した。両外相は、二国間協力に関する協定に署名し、政治対話や経済外交、欧州統合、安全保障といった分野での協力を強化していくことで一致した。

ドゥダ大統領のNATO首脳会合への出席【14日】

14日、ドゥダ大統領は、ブリュッセルで開催されたNATO首脳会合に出席した。同訪問には、シュチェルスキ大統領府国際政策局長及びソロフ国家安全保障局(BBN)長が同行した。同会合では、NATOの結束を強化し、将来に備えるための「NATO203

0】について議論された。同会合後に発表されたコミュニケについて、シュチェルスキ局長は、同文書は、ポーランドの安全保障にとって非常に有益であると強調し、また、同局長は、同文書について、防衛と抑止からなる集団安全保障の発展に対するNATOのコミットメントを再確認するものであると述べた。同会合の機会を捉え、ドゥダ大統領は、米国のバイデン大統領、英国のジョンソン首相、仏のマクロン大統領、北マケドニアのザエウ首相、フレデリクセン・デンマーク首相とそれぞれ会談した。ドゥダ大統領は、バイデン大統領との会談において、ポーランドを含む中・東欧の安全保障がバイデン大統領の関心事であることを明確にしたと述べた。シュチェルスキ局長は、ツイッターにおいて、ドゥダ大統領とバイデン大統領の会談は、米国側の招待によって実施され、両大統領は、地域の軍事的・経済的な安全保障の分野におけるポーランドと米国の協力について議論したと述べた。

ドゥダ大統領のGLOBSEC会議への出席【15日】

15日、ドゥダ大統領は、スロバキアの首都ブラチスラバで開催された安全保障に関する国際フォーラムであるGLOBSEC会議に出席した。同大統領は、新型コロナウイルス感染症のパンデミック後の世界を再建するためには、国際的な連帯が唯一の実現可能な戦略であると述べ、それは社会的な分断を深めることなく実現されるべきであると強調した。また、同大統領は、国際的な連帯のためには、新型コロナ・ワクチンへのアクセスの重要性についても指摘した。

下院によるノルド・ストリーム2に関する決議の採択【15日】

15日、ポーランド議会下院は、EU及びNATO加盟国、特に独に対して、ノルド・ストリーム2(NS2)の建設を中止するための緊急行動を求める決議を採択した。同決議は、賛成452の圧倒的多数で採択された。同決議は、欧州の価値とウクライナへの連帯、欧州の安定と安全、ロシアの圧力に対するEUの抵抗力強化を目的としている。また、同決議は、米国に対してNS2建設に関わる企業に対する制裁措置を維持・強化することを求めており、米国からの政治的・経済的圧力の強化は、プロジェクトの中止に寄与するとともに、重要な安全保障問題におけるNATO加盟国間の協力関係を強化に繋がると強調している。さらに、同決議は、NS2がウクライナを迂回することで、ロシアは、ガス輸送の中断のリスクなしにウクライナに大規模な武力攻撃を仕掛ける道を開くことになるとしている。

治 安 等

有名スーパーチェーン店に納入されたバナナの中に

コカインが混入【11日】

当地スーパーチェーン大手のカルフルは、ワルシャワに所在する店舗が納入したバナナの箱に不審な緑色のパッケージを発見し警察に通報したと発表した。ワルシャワ首都警察の調べにより、不審物がコカインであることが確認された。ワルシャワ首都警察は、同種のケースが複数の店舗でも確認され、押収されたコカインは合計160kg(3,000万ズロチ相当)であったと明らかにした。

サイバー攻撃に関する報道【15日】

ジェチポスポリタ紙は、ポーランドコンピュータ緊急対応チーム(CERT Polska)のデータによると、本年において既に9,333件のサイバー事案が発生していると報じた。そのうち約7,733件が詐欺事案であり、主に標的となっているのが、卸売業や小売業であったと指摘した。また、212件の公的機関への侵入事案が試みられ、うち深刻な事案として分類されたものが11件(9件が銀行部門、1件がエネルギー部門、1件が医療部門)であったという。

公安庁、違法な武器取引を行った犯罪者グループメンバーを拘束【16日】

16日、公安庁(ABW)は、国境警備隊及び警察と協力し、シフィエントクシスキエ県において違法な武

器取引に関わっていた犯罪者グループメンバー2名を拘束したと発表した。容疑者の家宅を捜索したところ、違法に所持された大量の銃火器、弾薬、武器の部品などが発見されたという。本件は、2021年6月13日から同14日にかけて実施されたABW、国境警備隊及び警察による捜査の一環で、最終的には12名が拘束され、60丁を超える様々な種類の銃火器が押収された。ABWによると、捜査対象となった犯罪者グループは2016年12月から本年6月まで活動を行っており、スロバキアで活動する団体から銃火器を違法に購入していたとされる。

公共交通機関でのマスク着用の指摘を受けた男性による暴行事案【16日】

ポーランド北部クヤフスコ・ポモルスキエ県ビドゴシュチ(Bydgoszcz)において、バスに乗車していた男性が、マスクを着用せずにバスに乗り込んだ10代男性に対して、公共交通機関内ではマスクを着用する必要がある旨指摘した。その際、同10代男性は、当該忠告を無視していたが、バスがバス停に停車すると、マスク着用を指摘した男性に殴りかかり、その後バスを降りて立ち去った。警察は現在、同10代男性を捜索中であるとして、情報提供を呼びかけている。

経 済

経済政策

外国人労働者の雇用に関する新たな法案の検討【11日】

ミハウェク開発・労働・技術副大臣は、外国人の雇用制度改革に関する法案の作成を進めていることを明らかにした。同法案は、労働局の機能を変更するとともに、労働許可証申請手続きの簡素化・迅速化を図るといふ。今回の改正は、外国人労働者の短期間での入れ替わりを制限し、より中長期的な雇用を推進する狙いがある。今後、雇用主は雇用意図宣言に基づく外国人労働者の短期雇用ができなくなり、全ての外国人労働者は労働許可証を取得する必要がある。ミハウェク副大臣は、今年秋に下院に法案を提出することを目指していると述べた。

「Polish Deal」の下での外国企業の投資促進施策【15日】

新たな社会経済プログラム「Polish Deal」には、外国企業による投資促進のための施策が含まれてお

り、財務省は以下のインセンティブを検討しているという。例えば、財務省内等に外国企業向けの税制に関する総合的なワンストップ・サービスを提供する投資サービス・センターを設置すること、グループ傘下企業による合同の付加価値税の決算、資本要件の緩和、ポーランド持ち株会社が子会社から受け取る配当に対する免税等がアイデアとして挙げられている。

閣僚評議会、最低賃金の引き上げを提案【15日】

15日、閣僚評議会は2022年1月から法定最低賃金及び最低時給を現在の2,800ズロチから3,000ズロチ、18.30ズロチから19.60ズロチにそれぞれ引き上げる提案を採択した。本提案は、政府、雇用主、労働組合で構成される社会協議評議会に提出されており、提出から30日以内に協議を完了することとなっている。

マクロ経済動向・統計

5月の物価動向【15-16日】

中央統計局(GUS)によれば、5月の消費者物価指数(CPI)は対前年同月比4.7%増、対前月比0.3%増となった。サービス価格は対前年同月比6.

8%増、商品価格は対前年同月比4.1%増となった。また、ポーランド中央銀行によれば、食料とエネルギーを除いた5月のコア・インフレ率は対前年同月比4.0%増、対前月比0.3%増となった。

ポーランド産業動向

村落移転の遅延でSTHのスケジュールは非現実的という指摘【14日】

ジェンイク・ガゼタ・プラヴナ紙は、ポーランド交通ハブプロジェクト（STH）で計画されている、バラヌフ（Branow）での空港建設を2023年に開始して2027年に終了するという政府案について、専門家や地元住民が疑問視していると報じた。地元住民は、将

来の空港に位置する3つの村の移転がほとんど行われていないと指摘しており、新たな村の建設や移転プロセスには5～7年要すると見積もられている。現在、当初の計画に含まれる地域には3,200名の住民が暮らしており、STH関係者によると、正確な建設予定地は、当初の計画の半分の広さになり、2021年後半に発表されるという。

エネルギー・環境

気候・環境副大臣、EUが共同出資する都市変更計画が承認されることを前提に、トゥルフ鉱山の早期停止を提案【11日】

ジスカ気候・環境副大臣は、当地紙に対し、ポーランドとEUが共同出資するトゥルフ地域の大規模な変革計画の採択を条件に、トゥルフでの鉱山操業の早期中止の可能性を検討すべきだと提案した。また、同副大臣は、トゥルフ地域には変革プログラムとその実施における財政支援が必要であると強調した。

果的に、低コストで鉱床からより多くの資源を得ることができるほか、ポーランドの鉱床での産出期間が従前よりも平均10年長くなると考えられている。ポーランド国内のガスの産出量は40億 m^3 （全消費量の4分の1）であり、1回の掘削で最大1億ズロチの費用を要する。同プロジェクトにより、国内で回収可能な資源は、2021～2022年で73億 m^3 まで増加し、2019～2022年では110億 m^3 以上の増加が見込まれる。ポーランドは依然として主にロシアからガスを輸入しており（60%）、現在、輸入ガスの25%は、米国、カタール及びノルウェーにある鉱床からの液化天然ガス（LNG）である。PGNiGの社長は、もし提供価格が魅力的であれば、将来ロシアからガスを購入することを排除しないと述べた。

Orlenによる水素ハブ構築計画【14日】

Orlenグループはポーランド、チェコ及びスロバキアの再生可能エネルギー源から水素ハブネットワークを構築することを計画しており、「水素燃料における中欧のリーダー」になる可能性がある。輸送車両向けの水素補給ステーションを100以上建設する計画と同様、本計画においても各都市の廃棄物を水素にする設備が関わっている。Orlenグループは、「HYDROGEN EAGLE」と呼んでいる本計画について、2030年までに年間50,000トンの水素生産能力を目指すとして述べている。PKO Orlenは、本計画では6か所の新しい水素ハブ（ポーランドに3か所、チェコに2か所、スロバキアに1か所）を建設することを想定しており、バルト海にあるOrlenグループの風力発電所から電力が供給される電解設備についても建設を見据えている。廃棄物から水素への転換設備は、Orlen本社があるポーランド・プウォツク（Plock）及びチェコ、水素補給ステーションはポーランドに54か所、チェコに22か所、スロバキアに26か所にそれぞれ建設することを計画している。本計画については、欧州委員会のIPCEI（欧州共通利益に適合する重要プロジェクト）のうち水素技術・システムのプロジェクトで競争するため、既に開発・労働・技術省によるレビューが終わり、資金調達に向けた次のステップとして欧州委員会へ通知する予定である。

企業向けガス価格の値上げ【16日】

国営の大手ガス会社 PGNiG は、企業向けのガス料金を24%値上げすると発表した。これまで、2019年1月1日から2年半にわたって価格を維持してきたが、寒冬によりガス備蓄量が少なくなっていること、電力部門のガス需要の増加、欧州からアジアへのLNG供給の増加（アジアでの需要と相場が高いため）、CO₂排出権取引価格の高騰などを値上げの理由としている。企業向け国内ガス市場は数年前に自由化されたため、エネルギー規制庁の承認は必要ない（家庭用は承認が必要。）。

PGNiGの人工知能導入【15日】

国営の大手ガス会社 PGNiG は、石油やガスの産出・処理を効率的に分析・構築を行う人工知能を用いたスマートフィールドプロジェクトを実施している。結

トルーフ鉱山の採掘を巡る動向【14～17日】

6月17日、チェコから提出されたトルーフ鉱山の採掘に関する二国間協定案の交渉が開始した。ポーランドからは、国有財産大臣、気候・環境大臣、外務大臣、EU問題担当大臣の4名、チェコからは環境大臣、外務大臣の2名が出席した。チェコ側は、欧州司法裁判所（ECJ）に対し、ポーランドがECJの停止命令に従わなかったことに対し制裁金を課すよう求めており、これにより、ポーランドの交渉力は更に低下すると見込まれる。なお、チェコ・リベレツ県の知事は、条件を満たせば6月末までにトルーフ鉱山に関する提訴を取り下げる可能性があることに言及している。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国内及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が更に拡大する可能性があります。

ポーランドでも2020年3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者の増加が続いており、同3月20日には、感染事態が宣言されました。同10月24日からポーランド全地域において、全ての公共の場でマスク等を着用して口及び鼻を覆う義務が生じているほか、公共交通機関では搭乗できる人数が制限され、商店等ではソーシャル・ディスタンスを取ることとなっています。幼稚園、保育園の活動に制限がありますが、各園で対応が異なりますので、詳細は幼稚園、保育園に個別に御照会ください。2021年2月27日から、公共の場で口及び鼻を覆う際は、マスクのみが認められ、スカーフやマフラー、フェイスガード等で口などを覆うことは認められなくなっています。また、同3月20日からポーランド全域において商業施設やショッピング・モールなどが閉鎖されるなど、防疫措置が再び強化されました。5月1日から段階的に制限措置が解除されており、商業施設やショッピング・モールが再開されたほか、野外におけるマスク着用義務が解除されました。また、5月14日からは飲食店や文化施設などの営業が条件付で再開されます。ポーランド政府は引き続き制限措置を段階的に緩和していく旨発表していますが、今後の感染症状次第で変更もあり得るとも言及していますので、引き続きご留意ください。国家警察本部がマスク着用義務を履行しない者に対する取締りを厳しく行うと発表していますので、御注意ください。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。

また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続き・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年3月からは健康保険証としても使えるようになる予定です。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構(以下「機構」という。)へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者(提出期限が令和2年2月末日以降である者)については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、

現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル：(81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間(当面の間、入館を見合わせ中)

平日 9:00 - 12:30、13:30 - 17:00

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を巡る状況を受け、当面の間入館を見合わせております。電話・メールでの対応は通常どおり、上記の時間帯で行います。御理解の程、宜しくお願いいたします。

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51、Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】展覧会「アイヌの世界 ブロニスワフ・ピウスツキから萱野茂にかけて」【3月12日～8月29日】

ワルシャワのアジア太平洋博物館にて、展覧会「アイヌの世界 ブロニスワフ・ピウスツキから萱野茂にかけて」が開催されます。アイヌ文化及びブロニスワフ・ピウスツキ、萱野茂の研究を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Azji i Pacyfiku im. Andrzeja Wawrzyniaka, Solec 24, 00-403 Warszawa

詳細：<https://www.muzeumazji.pl/en/temporary-exhibition/the-world-of-the-ainu-from-bronislaw-pilsudski-to-shigeru-kayano/>

【開催中】アートグラフィック展覧会「オリンピック競技」【6月8日～7月9日】

ワルシャワのポーランド・オリンピック委員会「GALERIA-1」にて、ワルシャワ美術大学友人協会主催によるアートグラフィック展覧会「オリンピック競技」が開催されます。入場は無料です。

開催場所：Centrum Olimpijskie - Polski Komitet Olimpijski, Galeria Centrum-1, Wybrzeże Gdynińskie 4, 01-531 Warszawa

詳細：<https://fb.me/e/12iMkdY8P>

【予定】第4回日本のゲームフェスティバル【7月3日(土) 12:00～18:00】

ワルシャワ市にて、日本の大衆文化愛好家協会「アニマツリ」主催による『第4回日本のゲームフェスティバル』が開催されます。碁、麻雀、花札、剣玉などのワークショップが予定されています。

開催場所：ワルシャワ市、Fabryczna 1/3

詳細：<https://fb.me/e/U7g3sR0W>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ Eメールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)